

中川村公告第 20 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

令和 3 年 11 月 10 日

中川村長 宮下 健彦

令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— ( 1 5 . 0 0 )	— ( 2 0 . 0 0 )	1 . 5 ( 2 5 . 0 )	— ( 3 5 0 . 0 )

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載
- 2 当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和2年度決算)

Ver.02.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
203866	<b>長野県</b>	<b>中川村</b>	-	-	<b>1.5</b>	-

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	2,548,468	<b>72,232</b>	財政再生基準	20.00	30.00	35.0



総括表③ 実質公債費比率の状況(令和2年度決算)

Ver.02.00

団体名 長野県中川村

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正によ り基準財政需要 額に算入された 元利償還金及び 準元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
平成30年度	381,132			187,678	17,126	2,440			140,122	405,643	117
令和元年度	398,978			200,861	14,698	1,654			136,159	414,129	118
令和2年度	387,277			118,614	24,197	828			135,078	417,768	118

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
平成30年度	615,345	1,655,989	93,389
令和元年度	620,626	1,721,210	72,956
令和2年度	649,809	1,826,427	72,232

⑮
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成30年度	2.33632
令和元年度	3.52851
令和2年度	-1.10488

	実質公債費比率 (3カ年平均)
	1.5

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利 便施設及び公共 施設を買い取る ために行った債 務負担行為に係 るもの(省令第 7条第2号)	国土土地改良事 業並びに独立行 政法人森林総合 研究所、独立行 政法人水資源機 構及び独立行政 法人環境再生保 全機構の行う事 業に対する負担 金(省令第7条 第3号)	地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受け るために支払う 賃借料(省令第 7条第4号)	社会福祉法人が 施設の建設ため に借り入れた借 入金の償還に対 する補助(省令 第7条第5号)	損失補償又は保 証に係る債務の 履行に要する経 費の支出(省令 第7条第6号)	地方公共団体以 外の者の債務を 引き受けた場合 における当該債 務の履行に要す る経費の支出(省 令第7条第7号)	その他これらに 準ずると認めら れるもの(省令 第7条第8号)	利子補給に係る もの(政令第12 条第4号)	
平成30年度					2,440					
令和元年度					1,654					
令和2年度					828					

総括表④ 将来負担比率の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名

長野県中川村

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
2,928,005	0	1,227,552	251,574	686,341	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

147

62

13

34

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
2,540,733	0	0	4,388,399

(分母比)

127

220

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B			
5,093,472	255	6,929,132	347	-1,835,660	-92	将来負担比率 (%)	
<hr/>		<hr/>		<hr/>		<hr/>	
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D			
2,548,468	128	552,964	28	1,995,504	100		-91.9

中川村公告第 21 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 3 項において準用する同法第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

令和 3 年 11 月 10 日

中川村長 宮下 健彦

令和 2 年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
水道事業会計	—	令第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	令第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定